

八代市国土強靱化地域計画 新旧対照表

ページ	新（令和8年3月改定予定）	旧（令和7年3月改定版）	備考
1	<p>第1章 計画の概要</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p><u>東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、事前防災及び減災、その他迅速な復旧・復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」という。）が公布・施行されました。</u></p> <p><u>また、同法に基づき、国においては、平成26年6月に「国土強靱化基本計画（令和5年7月変更）」（以下、「国計画」という。）が策定され、また、県においては、平成29年10月に「熊本県国土強靱化地域計画（令和3年12月変更）」（以下、「県計画」という。）が策定されました。</u></p> <p><u>一方、本市においては、国同様に、ハード中心の防災の枠組みから、ハード・ソフトの組合せによる強靱化に関する施策を進める必要があると考え、国計画や県計画との調和を図りながら、国、県、民間事業者等関係者相互の連携のもと、災害に強く安全・安心な八代市をつくりあげるため、令和2年3月に「八代市国土強靱化地域計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、これまで本市の国土強靱化に関する事業推進に取り組んできました。</u></p>	<p>第1章 計画の概要</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>東日本大震災以降、平成28年4月の熊本地震や平成30年北海道胆振（いぶり）東部地震、風水害では、平成30年6月に発生した西日本豪雨をはじめ、令和元年10月に発生した台風19号等、これまでに経験したことのない豪雨災害が各地でおこり、多くの尊い命が失われ、社会・経済活動に大きな被害を受けているところです。今後も、近年の気候変動に伴う台風の大型化や短時間豪雨の発生頻度の増大、さらには布田川・日奈久断層帯による地震や南海トラフ地震の発生も懸念されるところです。</p> <p>このような中、国においては、事前防災及び減災、その他迅速な復旧・復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」という。）を公布・施行し、同法に基づき、平成26年6月には「国土強靱化基本計画」（以下、「国計画」という。）が策定され、様々な取組が進められています。</p> <p>また、県では、今後、再び熊本地震や熊本広域大水害のような大災害がどこで発生してもおかしくないとの認識の下、国の</p>	（修正）

	<p><u>この度、令和2年7月豪雨及び令和7年8月豪雨を経験し得られた教訓や、近年の社会情勢の変化を踏まえ、安全・安心な八代市をつくりあげることを目指すため、本計画を改定します。</u></p>	<p>国土強靱化に関する動向を踏まえ、災害に強く安全・安心な熊本づくりを着実に進めるため、平成29年10月に「熊本県国土強靱化地域計画」（以下、「県計画」という。）を策定しています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本市においても、国同様に、これまでのハード中心の防災の枠組みから、ハード・ソフトの組合せによる強靱化に関する施策を進める必要があると考え、これまで取り組んできた防災・減災対策の取組を念頭に、国計画や県計画との調和を図りながら、国、県、民間事業者等関係者相互の連携のもと、災害に強く安全・安心な八代市をつくりあげるため、「八代市国土強靱化地域計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。</p>	
2	<p>2 計画の位置付け</p> <p>本計画は、基本法第13条に基づき、本市における国土強靱化の指針として、策定するものです。</p> <p>本計画の策定に当たっては、<u>国計画及び県計画と調和を図るとともに、本市の市政運営の根本となる、八代未来づくりビジョン</u>を最上位としつつ、八代市地域防災計画をはじめとする各分野別計画の強靱化に関する部分と整合性をもつ計画として位置付けることとします。</p>	<p>2 計画の位置付け</p> <p>本計画は、基本法第13条に基づき、本市における国土の強靱化の指針として、策定するものです。</p> <p>本計画の策定に当たっては、本市の市政運営の根本となる、<u>第2次八代市総合計画</u>を最上位としつつ、八代市地域防災計画をはじめとする各分野別計画の強靱化に関する部分と整合性をもつ計画として位置付けることとします。</p> <p>また、本市では、熊本地震からの早期復興を目指し、平成28年10月に「平成28年熊本地震 八代市復旧・復興プラン」（以下、「復旧・復興プラン」という。）を策定し、「災害に強い社会基盤」「危機管理体制と防災行動力の向上」を掲げ、</p>	<p>(追加) (修正)</p>

		<p>熊本地震からの復旧・復興に取り組んできました。</p> <p>復旧・復興プランでは、震災被害の復旧後も、引き続き復興に向けて着実に取り組むこととしており、この考え方には、大規模自然災害等に備えるための強靱な仕組みづくり、地域づくりを平時から持続的に展開していこうという考え方が含まれており、国計画と共通するものです。</p> <p>そこで、復旧・復興プランと多くの共通部分を有する本計画の策定に伴い、復旧・復興プランに掲げられた熊本地震からの復興の考え方や取組を継承し、計画を策定します。</p>	
3	<p>4 計画期間</p> <p>本計画の内容は、<u>八代未来づくりビジョン</u>と一体的な運用を行うため、対象とする期間は、<u>令和11年度まで</u>とします。</p> <p>ただし、計画期間中であっても、社会情勢の変化や施策の進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。</p>	<p>4 計画期間</p> <p>本計画の内容は、<u>国計画に準じて見直すこととしており、八代市総合計画</u>と一体的な運用を行うため、対象とする期間は、<u>令和2年度から令和7年度までの6年間</u>とします。</p> <p>ただし、計画期間中であっても、社会情勢の変化や施策の進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。</p>	(削除) (修正)
4	<p>第2章 八代市の地域特性</p> <p>1 地理的特性</p> <p>(中略)</p> <p>さらに、2017(H29)年に「国際旅客船拠点形成港湾」に指定され、<u>令和2年4月に八代港クルーズ拠点「くまモンポート八代」が供用開始されました。世界最大22万トン級の大型クルーズ客船も受け入れ可能となり、</u>物流・人流双方の国際拠点と</p>	<p>第2章 八代市の地域特性</p> <p>1 地理的特性</p> <p>(中略)</p> <p>さらに、2017(H29)年に国際旅客船拠点形成港湾に指定されて以降、<u>令和2年4月のクルーズ客船ターミナル供用開始に向け、クルーズ客船専用岸壁の整備が進められており、完成すると世界最大22万トン級の大型クルーズ客船も受け入れ可能と</u></p>	(修正)

	して重要な役割を担っています。	<u>なりません。</u> 今後も港湾施設の整備が進み、物流・人流の双方の拠点として必要な役割を担っています。	
5	<p>2 降水量と平均気温</p> <p>本市の気候は、温暖な平野部と冷涼な山間地に大きく分けられます。八代地域気象観測所によると、<u>平成27年の年間降水量は2,299mm、令和6年の年間降水量は2,493mmとなっており、年間降水量に大きな変化はありませんが、令和7年8月豪雨においては、1日の降水量が377.5mm、最大1時間降水量が92.5mmに達する記録的な豪雨となり、市内に甚大な被害をもたらしました。</u></p> <p><u>また、最高気温については、平成27年の35.7度に対し、令和6年については、過去10年で最も高い38.7度を記録しており、令和4年から最高気温は上昇傾向にあります。</u></p>	<p>2 降水量と平均気温</p> <p>本市の気候は、温暖な平野部と冷涼な山間地に大きく分けられます。八代地域気象観測所によると、<u>平成20年の年間降水量は2,913mm、平成30年の年間降水量は1,961mmとなっており、近年、降水量は減少傾向にあります。降雨時期の降水量は多く（平成30年6月～7月の2ヵ月間で、年間降水量の約4割）、雨の降り方として局地的・集中的豪雨により、たびたび土砂災害等の被害をもたらす原因になっています。</u></p> <p><u>また、最高気温については、平成20年の36.3度に対し、例年、同程度の推移でしたが、平成30年については、過去10年で最も高い37.7度を記録したところ。同年は、埼玉県熊谷市において、日本歴代最高気温の41.1℃を記録した年でもあり、全国的に気温の高い年となっています。</u></p>	(修正)
6	<p>3 災害リスク</p> <p>(1) 風水害</p> <p>(中略)</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>3 災害リスク</p> <p>(1) 風水害</p> <p>(中略)</p> <p><u>近年の状況としましては、平成29年8月、1時間に約110ミリの猛烈な雨が降ったとみられ、記録的短時間大雨情報が発表されています。</u></p> <p><u>令和元年7月には、九州南部で発生した、記録的な豪雨の影</u></p>	(削除)

	<p><u>近年の状況としましては、令和2年7月豪雨により、八代市内全域、特に坂本町の各所で土砂崩れや河川が氾濫し、幹線道路や橋梁の倒壊、町の中心にあった坂本支所、JR肥薩線、病院、郵便局等の生活サービスの拠点や球磨川本流支流沿岸を中心に甚大な被害が発生しました。</u></p> <p><u>また、令和7年8月には、1日の降水量が377.5ミリを観測する記録的な豪雨により、市内平野部が広範囲にわたって冠水したことで、多数の家屋被害に加え、農業や商工業、公共交通等に被害が生じるとともに、大量の災害廃棄物が発生するなど、市民生活にも深刻な影響を及ぼしました。</u></p>	<p><u>響と思われる土砂崩れにより、泉町葉木の山あいにある市道が寸断され、付近の住民や民宿の宿泊客ら計7人が孤立状態となる事例も発生しているところです。</u></p> <p><u>また、令和2年7月には、記録的な豪雨により、八代市内全域、特に坂本町の各所で土砂崩れや河川が氾濫し、幹線道路や橋梁の倒壊、町の中心にあった坂本支所、JR肥薩線、病院、郵便局等の生活サービスの拠点や球磨川本流支流沿岸を中心に甚大な被害が発生しました。</u></p>	<p>(修正)</p> <p>(追加)</p>
7	<p>主な風水害の履歴</p> <p>(中略)</p> <p>【年月日】R2.7.4</p> <p>【原因】集中豪雨</p> <p>【被害の種類】水害</p> <p>【被害地域】市内全域</p> <p>【被害状況】<u>死者4人 軽傷者1人</u></p> <p>住家全壊 147戸 半壊 160戸</p> <p>一部破損 102戸</p> <p>被害額 237億円</p>	<p>主な風水害の履歴</p> <p>(中略)</p> <p>【年月日】R7.8.10~8.10</p> <p>【原因】集中豪雨</p> <p>【被害の種類】水害</p> <p>【被害地域】市内全域</p> <p>【被害状況】<u>(追加)</u></p> <p>住家全壊 147戸 半壊 160戸</p> <p>一部破損 102戸</p> <p>被害額 237億円</p>	<p>(追加)</p>

	<p style="text-align: center;"><u>(削除)</u></p> <p><u>【年月日】 R7. 8. 10~8. 10</u></p> <p><u>【原因】 集中豪雨</u></p> <p><u>【被害の種類】 水害</u></p> <p><u>【被害地域】 市内全域</u></p> <p><u>【被害状況】 死者 1 人 軽傷者 14 人</u></p> <p style="padding-left: 2em;"><u>家屋全壊 2 戸 大規模半壊 6 戸</u></p> <p style="padding-left: 2em;"><u>半壊 781 戸 準半壊 332 戸</u></p> <p style="padding-left: 2em;"><u>一部破損 1, 285 戸</u></p> <p style="padding-left: 2em;"><u>被害額 1, 095 億円</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(数字は速報値であり確定値ではない)</u></p> <p>資料：「八代地方の災害史年表（改訂増補版）」</p> <p style="text-align: center;"><u>「八代市 第 21 回災害対策本部会議 各部局別被害報告」</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>(数字は速報値であり確定値ではない)</u></p> <p><u>(追加)</u></p> <p>資料：「八代地方の災害史年表（改訂増補版）」</p> <p style="text-align: center;"><u>(追加)</u></p>	<p>(削除)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>
9	<p>第 3 章 基本的な考え方</p> <p>2 国土強靱化を進める上での基本的な方針</p> <p>基本法に掲げられた、国土強靱化の理念を踏まえ、<u>令和 2 年 7 月豪雨</u>や<u>令和 7 年 8 月豪雨</u>等過去の災害から得られた経験を教訓としつつ、以下の方針に基づき進めます。</p>	<p>第 3 章 基本的な考え方</p> <p>2 国土強靱化を進める上での基本的な方針</p> <p>基本法に掲げられた、国土強靱化の理念を踏まえ、<u>東日本大震災</u>や<u>熊本地震</u>等過去の災害から得られた経験を教訓としつつ、以下の方針に基づき進めます。</p>	(変更)
15	<p>第 4 章 地域計画の推進方針</p> <p>1 共通取組</p> <p>1-1 共通取組</p> <p>(1) 防災意識の啓発</p>	<p>第 4 章 地域計画の推進方針</p> <p>1 共通取組</p> <p>1-1 共通取組</p> <p>(1) 防災意識の啓発</p>	

	<p>【脆弱性評価】</p> <p>■災害時における迅速かつ適切な避難行動を促進するため、各種訓練の継続的な実施や防災マップの活用等を通して、市民の防災意識の向上を図る必要があります。</p> <p>【推進方針】</p> <p>■市民の防災意識の向上を図るため、引き続き、防災出前講座や様々な広報媒体等による啓発を継続して実施します。</p> <p>■太田郷コミュニティタイムライン※を他の校区にも拡充させ、風水害に対する市民の防災意識の向上を図ります。</p> <p>【主な取組】</p> <p>・エフエムやつしろ「防災減災効くラジオ」や広報やつしろ等による啓発活動</p>	<p>【脆弱性評価】</p> <p>■市民の防災意識の高揚を図るため、地震防災マップの整備や津波ハザードマップの整備、津波避難計画の充実等を行うとともに、防災出前講座や広報媒体、防災訓練における啓発、球磨川水害タイムライン※及びコミュニティタイムライン等に取り組んでいます。今後も様々な事業を通じて、市民の防災意識の向上を図る必要があります。</p> <p>【推進方針】</p> <p>■市民の防災意識の高揚を図るため、引き続き、防災出前講座や様々な広報媒体等による啓発を継続して実施します。</p> <p>■太田郷コミュニティタイムラインを他の校区にも拡充させ、風水害に対する市民の防災意識の向上を図ります。</p> <p>【主な取組】</p> <p>・エフエムやつしろ「防災減災効くラジオ」や広報やつしろによる啓発活動</p>	<p>(修正)</p> <p>(修正)</p> <p>(修正)</p> <p>(修正)</p>
16	<p>(2) 災害対応業務の標準化・共有化</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>■災害対応において、関係機関の組織体制や運営方法の違いにより円滑な対応ができないおそれがあることから、関係機関が連携して適切な災害対応が行われる体制を構築する必要がある</p>	<p>(2) 災害対応業務の標準化・共有化</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>■災害対応において、関係機関の組織体制や運営方法の違いにより円滑な対応ができないおそれがあることから、関係機関が連携して適切な災害対応が行われる体制を構築する必要がある</p>	

	<p>あります。</p> <p>■ <u>大規模災害時には、混乱の中で複数の対策を十分に実施できない可能性があるため、災害対応業務の実効性を高めることが求められます。</u></p>	<p>あります。</p> <p>■ <u>災害時の混乱により、円滑な業務実施ができない恐れがあり、迅速かつ的確に実施できる業務体制を構築する必要があります。</u></p>	(修正)
17	<p>(3) 指定避難所等の周知徹底</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>■ <u>災害時における市民の安全かつ迅速な避難を促進するため、緊急避難場所や広域避難場所の周知を図る必要があります。</u></p> <p>■ <u>災害の規模や感染症対策等により、避難者の十分な受入れができないおそれがあるため、福祉避難所を含めた避難場所を確保する必要があります。</u></p> <p>【推進方針】</p> <p>■ <u>災害に備え、地域の避難場所を確認するとともに、訓練等を通じて地域住民に周知徹底を行います。</u></p> <p>■ <u>避難所への円滑な避難が可能となるよう、今後も想定される災害や地域の特性を踏まえて、地域の実情に応じた適切な避難所の確保に努めます。</u></p>	<p>(3) 指定避難所等の周知徹底</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>■ <u>災害時の市民の安全かつ迅速な避難のため、緊急避難場所、広域避難場所、震災一時避難場所を指定し、表示板や案内板等を掲示するとともに、ハザードマップ※やホームページ等で周知を図っています。</u></p> <p>■ <u>追加</u></p> <p>【推進方針】</p> <p>■ <u>追加</u></p> <p>■ <u>避難所への円滑な避難が可能となるよう、今後も、想定される災害や地域の特性を踏まえて適切な避難所を確保するとともに、指定避難所や福祉避難所の制度・場所等の周知を図ります。</u></p>	(修正) (追加) (追加) (修正)

	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災マップの整備 ・(削除) ・防災出前講座や防災訓練時等における避難所の周知 ・指定避難所等の看板設置 ・(削除) ・自主運営避難所の登録支援 	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災マップの配付 ・WEBハザードマップの内容充実 ・防災出前講座や防災訓練時等における避難所の周知 ・指定避難所等の看板の設置 ・指定避難所等のあり方検討 ・自主運営避難所の登録支援 	<p>(修正)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>
22	<p>(8) 避難指示等の防災情報の的確な周知・伝達</p> <p>【推進方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■住民へ防災上の重要情報や避難指示等の避難情報を確実に伝達するため、防災行政情報通信システム等を通じて、迅速かつ的確に避難情報を周知・伝達します。 ■防災に関する情報が迅速かつ的確に周知・広報できるよう、報道機関等との連携体制を構築します。 ■避難指示等を踏まえ、住民が適切に避難できるよう、防災講座等において避難情報の意味や重要性の周知・啓発を進めます。 ■避難指示等の発令・伝達に関する判断基準については、国のガイドラインを参考にマニュアルを整備し、適切に避難指示等を発令できるように努めます。 ■(削除) 	<p>(8) 避難指示等の防災情報の的確な周知・伝達</p> <p>【推進方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■住民へ防災上の重要情報や避難指示等の避難情報を確実に伝達するため、防災行政情報通信システム等を通じて、迅速かつ的確に避難情報を周知・伝達します。 ■防災に関する情報が迅速かつ的確に周知・広報できるよう、報道機関等との連携体制を構築します。 ■避難指示等を踏まえ、住民が適切に避難できるよう、防災講座等において避難情報の意味や重要性の周知・啓発を進めます。 ■避難指示等の発令・伝達に関する判断基準については、国のガイドラインを参考にマニュアルを整備し、適切に避難指示等を発令できるように努めます。 ■太田郷コミュニティタイムラインを他の校区にも拡充させ、 水害に対する市民の防災意識の向上を図ります。 	<p>(削除)</p>

	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災マップの整備 ・(削除) ・防災行政情報通信システムの適切な運用 ・(削除) ・ケーブルテレビや緊急告知ラジオ等による緊急放送等の実施 ・防災出前講座の実施 ・避難指示等の避難情報の判断・伝達マニュアルの整備 ・八代市災害時業務継続計画（BCP）の改訂 ・防災アプリや登録制メールなどの登録促進 ・ホームページや広報やつしろ等による情報収集手段の周知 	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災マップの配付 ・WEBハザードマップの更新 ・新たな防災行政情報通信システムの整備・適切な運用 ・Lアラート※を活用し、報道機関へ避難情報を連絡 ・エフエムやつしろ、テレビやつしろと連携体制を構築 ・防災出前講座の実施 ・避難指示等の避難情報の判断・伝達マニュアルの整備 ・八代市災害時業務継続計画（BCP）の改訂 ・防災アプリ・メール等の登録促進 ・ホームページや広報やつしろ等による情報収集手段の周知 	<p>(修正)</p> <p>(削除)</p> <p>(修正)</p> <p>(削除)</p> <p>(修正)</p>
23	<p>(9) 公共施設等の防災機能強化</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の防災機能の強化 ・坂本地区防災拠点施設の整備 ・コミュニティセンターの計画的な整備（耐震化、長寿命化、改築、バリアフリー化、トイレ洋式化、空調機整備）の推進、防災機能の強化（非常用電源、手押しポンプ、フリーWi-Fi等） ・市有公共建築物の施設整備（耐震化、長寿命化、維持保全、バリアフリー化、(削除) トイレ洋式化）の推進 ・学校施設の耐震化（地震補強、改築等）、防災機能の強化（非構造部材の耐震対策工事、(削除) ライフライン確保の整 	<p>(9) 公共施設等の防災機能強化</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の防災機能の強化 ・坂本地区防災拠点施設の整備 ・コミュニティセンターの計画的な整備（耐震化、長寿命化、改築、バリアフリー化、トイレ洋式化、空調機整備）の推進、防災機能の強化（非常用電源、手押しポンプ、フリーWi-Fi等） ・市有公共建築物の施設整備（耐震化、長寿命化、維持保全、バリアフリー化、多目的トイレ整備、トイレ洋式化）の推進 ・学校施設の耐震化（地震補強、改築等）、防災機能の強化（非構造部材の耐震対策工事、<u>体育館等へのエアコン設置</u>、ラ 	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

	<p>備、水害対策工事等)、老朽化対策(長寿命化改良、大規模改造等)、バリアフリー化、<u>トイレ改修</u>、空調機整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の施設整備(長寿命化、維持保全、大規模改造、<u>削除</u>)の推進 ・社会福祉施設等の施設整備(耐震化、改築等)の促進 ・児童福祉施設等の施設整備(耐震化、改築等)の促進 ・補助金等を活用した備蓄体制の充実(発電機及び水等) ・災害対策本部等の代替施設の確保 ・市内事業所との防災井戸の協定締結 	<p>イフライン確保の整備、水害対策工事等)、老朽化対策(長寿命化改良、大規模改造等)、<u>トイレ洋式化</u>、バリアフリー化、空調機整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の施設整備(長寿命化、維持保全、大規模改造、<u>建替等</u>)の推進 ・社会福祉施設等の施設整備(耐震化、改築等)の促進 ・児童福祉施設等の施設整備(耐震化、改築等)の促進 ・補助金等を活用した備蓄体制の充実(発電機及び水等) ・災害対策本部等の代替施設の確保 ・市内事業所との防災井戸の協定締結 	(修正)
25	<p>(11) 幹線道路ネットワークの確保に向けた道路整備</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>■大規模災害時において、道路の寸断や渋滞の発生により、食料・飲料水等の供給やエネルギーの供給停止、医療活動における支援の停滞、復旧・復興の停滞等、様々な面において影響を及ぼすおそれがあるため、<u>幹線道路ネットワークにおける未開通区間(ミッシングリンク)の解消や多様な移動・輸送手段の確保(多重性)、現況道路の機能強化、緊急輸送道路の保全を図る必要があります。</u></p> <p>【推進方針】</p> <p>■<u>ミッシングリンクの解消や多重性、緊急輸送道路の確保のため、国や県に対し幹線道路における未開通区間の整備や現況</u></p>	<p>(11) 幹線道路ネットワークの確保に向けた道路整備</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>■大規模災害時において、道路の寸断や渋滞の発生により、食料・飲料水等の供給やエネルギーの供給停止、医療活動における支援の停滞、復旧・復興の停滞等、様々な面において影響を及ぼすおそれがあるため、<u>国道3号の機能強化と幹線道路ネットワークの充実・強化を図る必要があります。</u></p> <p>【推進方針】</p> <p>■<u>災害時におけるリダンダンシー※確保のため、九州縦軸の九州縦貫自動車道、南九州西回り自動車道や国道3号の機能強</u></p>	(修正) (修正)

<p><u>道路の機能強化、県境市道の県道編入・昇格等の要望活動を行うと共に、八代市内の都市計画道路や主要な市道の整備、橋梁等の耐震化、計画的な維持管理・更新を徹底することで、災害時でも強靱な幹線道路ネットワークを形成します。</u></p> <p>■災害時の輸送拠点として大きな役割を担う「八代港」の更なる機能強化を図るため、救助活動や救援物資の輸送等に必要な命の道の縦軸強化となる「八代海北部沿岸道路」や、天草地域の孤立化を防止するため「八代・天草シーライン」の実現に向けた取組を進めます。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路西片西宮線及び中央線の整備推進並びに県施行の都市計画道路南部幹線の整備促進 ・東西アクセス道路（県道新八代停車場線、竜西東西12号線、新牟田西牟田線）、国道445号等の整備推進及び促進、計画的な維持管理の促進 ・<u>南九州西回り自動車道や国道3号、国道443号、国道445号、国道219号、その他主要な県道（主要地方道坂本人吉線、一般県道小鶴原女木線）の整備促進及び県境市道（五家荘椎葉線）の県道編入・昇格等について関係自治体と一体となって国や県に要望する期成会活動</u> ・九州縦貫自動車道の坂本パーキングエリアを利用した出入口の確保 ・「八代海北部沿岸道路」構想の早期実現に向けた国・県等への要望活動 	<p><u>化を図るため活動を進めるとともに、市域を越える救助活動や広域医療搬送、物資輸送の機能を強化するため、八代市内の都市計画道路を含めた幹線道路の整備を進め、橋梁等の耐震化、計画的な維持管理・更新の徹底を図ります。</u></p> <p>■災害時の輸送拠点として大きな役割を担う「八代港」の更なる機能強化を図るため、救助活動や救援物資の輸送等に必要な命の道の縦軸強化となる「八代海北部沿岸道路」や、天草地域の孤立化を防止するため「八代・天草シーライン」の実現に向けた取組を進めます。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路西片西宮線及び中央線の整備推進並びに県施行の都市計画道路南部幹線の整備促進 ・東西アクセス道路（県道新八代停車場線、竜西東西12号線、新牟田西牟田線）、国道445号等の整備推進及び促進、計画的な維持管理の促進 ・<u>「南九州西回り自動車道」や「国道3号」の機能強化のための整備に向けた関係自治体との連携強化及び整備、計画的な維持管理の促進</u> ・九州縦貫自動車道の坂本パーキングエリアを利用した出入口の確保 ・「八代海北部沿岸道路」構想の早期実現に向けた国・県等への要望活動 	<p>(修正)</p>
---	--	-------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・「八代・天草シーライン」構想の早期実現に向け、県と連携し、国への要望活動及び地元機運醸成のためのシンポジウム等を開催 ・「八代海北部沿岸都市」地域連携創造会議による関係自治体との連携強化 <p><u>(削除)</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「八代・天草シーライン」構想の早期実現に向け、県と連携し、国への要望活動及び地元機運醸成のためのシンポジウム等を開催 ・「八代海北部沿岸都市」地域連携創造会議による関係自治体との連携強化 <p><u>【注釈】</u> <u>リダンダンシー：災害に備え、通信、エネルギー等のライフライン、重要幹線道路や重要施設等の物理インフラを多重化すること。</u></p>	(削除)
27	<p>(13) 宅地の耐震化</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>■大規模地震時において大規模盛土の崩落等により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、宅地の耐震化を促進する必要があります。</p> <p>【推進方針】</p> <p>■<u>県と連携して実施した大規模盛土造成地における地盤の変動予測調査等を踏まえた対策を実施します。</u></p>	<p>(13) 宅地の耐震化</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>■大規模地震時の宅地被害に起因する住宅等の倒壊により多数の死傷者が発生するおそれがあるため、宅地の耐震化を促進する必要があります。</p> <p>【推進方針】</p> <p>■<u>県と連携して、大規模地震時の宅地被害に起因する住宅等の倒壊を防止するため、大規模盛土造成地における地盤の変動予測調査等を実施します。</u></p>	(修正) (修正)
28	<p>(14) 家庭・事業所における地震対策</p> <p>【主な取組】</p>	<p>(14) 家庭・事業所における地震対策</p> <p>【主な取組】</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座の実施 ・防災訓練の実施 ・エフエムやつしろ「防災減災効くラジオ」や広報やつしろ等による啓発活動 ・シェイクアウト訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座の実施 ・防災訓練の実施 ・エフエムやつしろ「防災減災効くラジオ」や広報やつしろによる啓発活動 ・シェイクアウト訓練の実施 	(修正)
32	<p>(18) 海岸保全施設の整備</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や国と連携した海岸堤防の高潮対策、耐震化 ・日奈久港海岸保全施設の長寿命化計画 ・県管理海岸保全施設の点検や対策等の要請 ・県管理海岸の老朽化対策等の促進 ・海岸施設の整備、維持管理、改築更新、機能強化（日奈久港） ・<u>(削除)</u> <p>・<u>直轄海岸保全施設整備事業の推進（昭和・郡築海岸）</u></p>	<p>(18) 海岸保全施設の整備</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や国と連携した海岸堤防の高潮対策、耐震化 ・日奈久港海岸保全施設の長寿命化計画 ・県管理海岸保全施設の点検や対策等の要請 ・県管理海岸の老朽化対策等の促進 ・海岸施設の整備、維持管理、改築更新、機能強化（日奈久港） ・<u>港湾施設の整備、維持管理、浚渫、改築更新、機能強化（日奈久・鏡港）</u> ・<u>(追加)</u> 	(削除) (追加)
33	<p>(19) 迅速な避難のための体制整備</p> <p>【推進方針】</p> <p>■津波に対し安全性が確保できる高層階を有する建築物や高台を津波避難ビルや避難場所として選定します。</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>(19) 迅速な避難のための体制整備</p> <p>【推進方針】</p> <p>■津波に対し安全性が確保できる高層階を有する建築物や高台を津波避難ビルや避難場所として選定します。</p> <p><u>なお、津波に対する避難場所、津波避難施設、津波避難ビルは、今後、市が地域住民等の参画を得て策定する津波避難計画</u></p>	(削除)

	<p><u>■津波時の避難輸送体制を整備するため、地域住民等の参画のもと、津波避難対象地域における津波避難計画の策定を進めます。</u></p> <p>■高潮の場合、台風等の接近により急激な風雨の強まりや、台風接近が満潮と重なる場合には急激な潮位上昇が発生することも想定されます。そのため、避難者の避難行動の安全を確保するために、気象予警報の発表前でも、風雨の強まる前で、かつ、浸水が始まる前の時期で、明るい時間帯のうちに早期の自主避難の呼びかけや避難指示等の発令を行います。</p> <p>■高潮により被害が予想される地域をハザードマップにより地域住民へ周知徹底するとともに、危険区域の設定等により被害を未然に防ぐよう努めるものとします。また、高潮発生時の一時避難拠点として利用するため、危険区域内建物等の把握を行います。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波・水害避難ビルの協定締結 ・<u>津波避難困難地域の抽出</u> ・<u>津波避難対象地域における津波避難計画の策定</u> ・防災マップの整備 ・防災出前講座の実施 ・避難指示等の避難情報の判断・伝達マニュアルの改訂 ・防災行政情報通信システムの適切な運用 	<p><u>の検討過程において、住民意見を十分に反映しつつ指定、整備を行います。</u></p> <p>■（追加）</p> <p>■高潮の場合、台風等の接近により急激な風雨の強まりや、台風接近が満潮と重なる場合には急激な潮位上昇が発生することも想定されます。そのため、避難者の避難行動の安全を確保するために、気象予警報の発表前でも、風雨の強まる前で、かつ、浸水が始まる前の時期で、明るい時間帯のうちに早期の自主避難の呼びかけや避難指示等の発令を行います。</p> <p>■高潮により被害が予想される地域をハザードマップにより地域住民へ周知徹底するとともに、危険区域の設定等により被害を未然に防ぐよう努めるものとします。また、高潮発生時の一時避難拠点として利用するため、危険区域内建物等の把握を行います。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波・水害避難ビルの協定<u>を</u>締結 ・<u>（追加）</u> ・<u>（追加）</u> ・防災マップの<u>配付</u>整備 ・防災出前講座の実施 ・避難指示等の避難情報の判断・伝達マニュアルの改訂 ・<u>新たな</u>防災行政情報通信システムの<u>整備</u>・適切な運用 	<p>（追加）</p> <p>（修正）</p> <p>（追加）</p> <p>（追加）</p> <p>（修正）</p> <p>（修正）</p>
--	---	---	---

<p>3 4</p>	<p>(20) 浸水被害の防止に向けた河川、雨水施設の整備・耐震化・維持管理・改築更新</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と連携した砂防事業の整備推進 ・ 八代市公共下水道事業計画、八代北部流域下水道事業計画、八代市八代北部流域関連公共下水道事業計画、下水道浸水被害軽減総合計画、八代市公共下水道ストックマネジメント計画、八代市公共下水道長寿命化計画、八代市下水道BCP、社会資本総合整備計画に基づく施設整備の推進 ・ <u>雨水排水施設の新設</u> ・ <u>【雨水ポンプ場（中央・野上・麦島・上野・八の字）雨水調整池等（古閑、松高1号・横手新町・松崎）、下水道管渠施設】</u> ・ <u>既存雨水施設の耐震化、耐水化、改築更新及び維持管理</u> ・ <u>【日奈久浜町ポンプ場・宮地都市下水路】</u> ・ 排水施設の適正な維持管理と計画的な更新 ・ 未改修河川の河川改修の整備推進 ・ 県管理河川（大鞆川等）の河川改修の整備及び適切な維持管理の促進 ・ 球磨川萩原地区の堤防補強、適切な維持管理の促進 ・ 消防小型動力ポンプの適正な維持管理と計画的な更新 ・ 国や県との協働による「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」の推進 	<p>(20) 浸水被害の防止に向けた河川、雨水施設の整備・耐震化・維持管理・改築更新</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と連携した砂防事業の整備推進 ・ 八代市公共下水道事業計画、八代北部流域下水道事業計画、八代市八代北部流域関連公共下水道事業計画、下水道浸水被害軽減総合計画、八代市公共下水道ストックマネジメント計画、八代市公共下水道長寿命化計画、八代市下水道BCP、社会資本総合整備計画に基づく施設整備の推進 ・ <u>雨水ポンプ場（中央・野上・麦島）、下水道管渠施設（雨水）、雨水調整池の整備・耐震化・維持管理・改築更新事業、八の字ポンプ場整備及び八代市公共下水道内水浸水想定区域図等の作成</u> ・ <u>宮地都市下水路、日奈久都市下水路、日奈久浜町ポンプ場の維持管理・改築更新事業</u> ・ 排水施設の適正な維持管理と計画的な更新 ・ 未改修河川の河川改修の整備推進 ・ 県管理河川（大鞆川等）の河川改修の整備及び適切な維持管理の促進 ・ 球磨川萩原地区の堤防補強、適切な維持管理の促進 ・ 消防小型動力ポンプの適正な維持管理と計画的な更新 ・ 国や県との協働による「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」の推進 	<p>(修正)</p> <p>(修正)</p>
------------	---	--	-------------------------

<p>35</p>	<p>(21) 事前予測が可能な災害への対応</p> <p>【推進方針】</p> <p>■大雨等が予想される場合、避難者の避難行動の安全を確保するため、気象予警報の発表の有無にかかわらず、<u>(削除)</u> 明るい時間帯のうちに、早期の自主避難の呼びかけや避難指示等の発令を行<u>います</u>。また、防災出前講座等において避難情報の意味や重要性の周知・啓発を進めます。</p> <p>■球磨川及び県管理河川の想定しうる最大規模の洪水に対応した浸水想定区域図の周知を行います。</p> <p>■太田郷校区コミュニティタイムライン（避難行動計画）を他の校区にも拡充させ、水害に対する市民の防災意識の向上を図ります。</p> <p>■消防団車両により早期避難等の広報活動を行います。</p> <p>■大規模災害を想定し、住民が安全かつ迅速に避難できるように広域避難の体制を整備します。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災出前講座の実施 ・ ホームページや広報やつしろ等による情報収集手段の周知 ・ 消防団車両を活用した広報活動の実施 ・ 防災アプリや登録制メールなどの登録促進 ・ コミュニティタイムライン（避難行動計画）の拡充 ・ 防災マップの整備 	<p>(21) 事前予測が可能な災害への対応</p> <p>【推進方針】</p> <p>■大雨等が予想される場合、避難者の避難行動の安全を確保するため、気象予警報の発表前でも、<u>風雨の強まる前で、かつ、浸水が始まる前の時期で</u>、明るい時間帯のうちに、早期の自主避難の呼びかけや避難指示等の発令を行<u>う</u>。また、防災出前講座等において避難情報の意味や重要性の周知・啓発を進めます。</p> <p>■球磨川及び県管理河川の想定しうる最大規模の洪水に対応した浸水想定区域図の周知を行います。</p> <p>■太田郷校区コミュニティタイムライン（避難行動計画）を他の校区にも拡充させ、水害に対する市民の防災意識の向上を図ります。</p> <p>■消防団車両により早期避難等の広報活動を行います。</p> <p>■大規模災害を想定し、住民が安全かつ迅速に避難できるように広域避難の体制を整備します。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災出前講座の実施 ・ ホームページや広報やつしろ等による情報収集手段の周知 ・ 消防団車両を活用した広報活動の実施 ・ 防災アプリや登録制メールなどの<u>情報受信手段の登録促進</u> ・ コミュニティタイムライン（避難行動計画）の拡充 ・ <u>想定し得る最大規模の洪水に対応した</u>防災マップの<u>作成</u> 	<p>(修正)</p> <p>(修正)</p> <p>(修正)</p>
-----------	--	--	-------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域避難計画の策定及び周辺自治体との協定の締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域避難計画の策定及び周辺自治体との協定の締結 	
37	<p>(23) 通信手段の機能強化</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯電話等エリア整備事業による不感地区の解消推進 ・ <u>(削除)</u> ・ <u>(削除)</u> ・ <u>(削除)</u> ・ 防災行政情報通信システムの適切な運用 ・ 燃料の供給に関する協定締結 ・ C A T V事業から光ファイバ網を活用した映像配信へ移行 ・ <u>(削除)</u> 	<p>(23) 通信手段の機能強化</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯電話等エリア整備事業による不感地区の解消推進 ・ <u>光ブロードバンド未整備地区の解消</u> ・ <u>C A T V事業の光ケーブル化整備等</u> ・ <u>八代地域イントラネット運用事業による行政ネットワークの強靱化対策</u> ・ <u>新たな</u>防災行政情報通信システムの<u>整備</u>・適切な運用 ・ 燃料の供給に関する協定締結 ・ C A T V事業から光ファイバ網を活用した映像配信へ移行 ・ <u>公共施設における公衆無線 LAN の整備</u> 	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(修正)</p> <p>(削除)</p>
38	<p>(24) 要支援者対策の推進</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p><u>■大規模災害時には、避難行動要支援者※に関する名簿情報の更新状況や支援者との連携体制に課題が残っていることから、避難行動要支援者への支援が十分に機能せず、適切な避難開始が遅れるおそれがあります。このため、最新の名簿整備や地域支援者との連携強化など、実行性のある支援体制の整備を一層推進する必要があります。</u></p> <p>【推進方針】</p>	<p>(24) 要支援者対策の推進</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p><u>■大規模災害時、避難行動要支援者※への支援が行き届かないことにより、避難が遅れるおそれがあることから、避難行動要支援者等への支援体制を充実する必要があります。</u></p> <p>【推進方針】</p>	<p>(修正)</p>

	<p>■避難行動要支援者の支援を円滑かつ的確に実施するため、平常時から避難行動要支援者に関する情報を収集するとともに、具体的な避難支援計画（全体計画）の策定に努めます。</p> <p>■指定避難所等の所在地を示す避難誘導標識や避難地案内板の設置を進めるとともに、要配慮者に配慮したわかりやすい標記等に努めます。</p> <p>■<u>避難行動要支援者名簿の情報の更新及び避難行動要支援者登録制度の周知を行います。</u></p>	<p>■避難行動要支援者の支援を円滑かつ的確に実施するため、平常時から避難行動要支援者に関する情報を収集するとともに、具体的な避難支援計画（全体計画）の策定に努めます。</p> <p>■指定避難所等の所在地を示す避難誘導標識や避難地案内板の設置を進めるとともに、要配慮者に配慮したわかりやすい標記等に努めます。</p> <p>■<u>避難支援等を実施するための基礎となる避難行動要支援者名簿及び避難行動要支援者台帳（個別計画）の作成とともに、避難行動要支援者登録制度の周知に努めます。</u></p>	(修正)
39	<p>(25) 観光客の安全確保</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各観光施設の被害状況等の報告、指示を出すための連絡網の構築 指定管理施設との災害協定の締結 携帯電話等エリア整備事業による不感地区の解消推進 <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> 	<p>(25) 観光客の安全確保</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各観光施設の被害状況等の報告、指示を出すための連絡網の構築 指定管理施設との災害協定の締結 携帯電話等エリア整備事業による不感地区の解消推進 <u>光ブロードバンド未整備地区の解消</u> <u>公共施設における公衆無線 LAN の整備</u> 	(削除) (削除)
40	<p>(26) 外国人に対する情報提供の配慮</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時のための多言語対応による情報発信アプリの開発 <u>防災マップの整備</u> 携帯電話等エリア整備事業による不感地区の解消推進 	<p>(26) 外国人に対する情報提供の配慮</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時のための多言語対応による情報発信アプリの開発 <u>多言語対応による WEB ハザードマップの配信</u> 携帯電話等エリア整備事業による不感地区の解消推進 	(修正)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>(削除)</u> ・ <u>(削除)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>光ブロードバンド未整備地区の解消</u> ・ <u>公共施設における公衆無線 LAN の整備</u> 	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p>
4 4	<p>(9) 公共施設等の防災機能強化</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎の防災機能の強化 ・ 坂本地区防災拠点施設の整備 ・ コミュニティセンターの計画的な整備（耐震化、長寿命化、改築、バリアフリー化、トイレ洋式化、空調機整備）の推進、防災機能の強化（非常用電源、手押しポンプ、フリーWi-Fi等） ・ 市有公共建築物の施設整備（耐震化、長寿命化、維持保全、バリアフリー化、<u>(削除)</u>トイレ洋式化）の推進 ・ 学校施設の耐震化（地震補強、改築等）、防災機能の強化（非構造部材の耐震対策工事、<u>(削除)</u>ライフライン確保の整備、水害対策工事等）、老朽化対策（長寿命化改良、大規模改造等）、バリアフリー化、<u>トイレ改修</u>、空調機整備の推進 ・ 公営住宅の施設整備（長寿命化、維持保全、大規模改造、<u>(削除)</u>）の推進 ・ 社会福祉施設等の施設整備（耐震化、改築等）の促進 ・ 児童福祉施設等の施設整備（耐震化、改築等）の促進 ・ 補助金等を活用した備蓄体制の充実（発電機及び水等） ・ 災害対策本部等の代替施設の確保 	<p>(9) 公共施設等の防災機能強化（再掲）</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎の防災機能の強化 ・ 坂本地区防災拠点施設の整備 ・ コミュニティセンターの計画的な整備（耐震化、長寿命化、改築、バリアフリー化、トイレ洋式化、空調機整備）の推進、防災機能の強化（非常用電源、手押しポンプ、フリーWi-Fi等） ・ 市有公共建築物の施設整備（耐震化、長寿命化、維持保全、バリアフリー化、多目的トイレ整備、トイレ洋式化）の推進 ・ 学校施設の耐震化（地震補強、改築等）、防災機能の強化（非構造部材の耐震対策工事、<u>体育館等へのエアコン設置</u>、ライフライン確保の整備、水害対策工事等）、老朽化対策（長寿命化改良、大規模改造等）、<u>トイレ洋式化</u>、バリアフリー化、空調機整備の推進 ・ 公営住宅の施設整備（長寿命化、維持保全、大規模改造、<u>建替等</u>）の推進 ・ 社会福祉施設等の施設整備（耐震化、改築等）の促進 ・ 児童福祉施設等の施設整備（耐震化、改築等）の促進 ・ 補助金等を活用した備蓄体制の充実（発電機及び水等） ・ 災害対策本部等の代替施設の確保 	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(修正)</p>

	・市内事業所との防災井戸の協定締結	・市内事業所との防災井戸の協定締結	
4 5	<p>(30) 家庭や事業所における備蓄の促進</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座の実施 ・エフエムやつしろ「防災減災効くラジオ」や広報やつしろ等を活用した周知・啓発 	<p>(30) 家庭や事業所における備蓄の促進</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座の実施 ・エフエムやつしろ「防災減災効くラジオ」や広報やつしろを活用した周知・啓発 	(修正)
4 6	<p>(31) 市での備蓄の推進</p> <p>【推進方針】</p> <p>■大規模災害時、多数の被災者に対し食料等の物資供給を迅速に行えるよう、食料や飲料水等、必要な備蓄量を確保します。</p> <p>■ <u>(削除)</u></p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄飲料水及び備蓄食料の計画的な調達・配備（市職員用も含む） ・ <u>(削除)</u> 	<p>(31) 市での備蓄の推進</p> <p>【推進方針】</p> <p>■大規模災害時、多数の被災者に対し食料等の物資供給を迅速に行えるよう、食料や飲料水等、必要な備蓄量を確保します。</p> <p>■ <u>市内全域を網羅できるよう防災備蓄倉庫の整備を進めます。</u></p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄飲料水及び備蓄食料の計画的な調達・配備（市職員用も含む） ・ <u>備蓄倉庫の計画的な整備</u> 	(削除) (削除)
4 9	<p>(34) 避難所運営体制の構築</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>■大規模災害時、避難所の被災や大量の避難者発生等により、避難所の開設や運営が困難となるおそれがあること、<u>また感染症対策も踏まえ</u>、発災後、被災者が速やかに避難し安心して生</p>	<p>(34) 避難所運営体制の構築</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>■大規模災害時、避難所の被災や大量の避難者発生等により、避難所の開設や運営が困難となるおそれがあることから、発災後、被災者が速やかに避難し安心して生活できるよう、平時か</p>	(修正)

	<p>活できるよう、平時から体制を整備する必要があります。</p> <p>【推進方針】</p> <p>■避難所がプライバシーの確保や要配慮者への配慮、男女共同参画、ペット同行等の多様な視点に配慮して開設されるよう、避難所等開設・運営マニュアルの<u>充実を図ります</u>。</p> <p>■消防団のほか、自治会、自主防災組織等の住民組織、NPO、ボランティア、社会福祉協議会等と連携・協力し、マニュアルに基づく地域住民参加の避難所開設・運営訓練等を通じて、地域住民へ避難場所の運営管理に必要な知識等の普及に努めます。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>(削除)</u> ・ 避難所等開設・運営マニュアルの更新 ・ 防災出前講座の実施 ・ 避難所開設・運営訓練の実施 ・ <u>自主運営避難所登録支援</u> ・ スマート避難所システム <u>(通称はちパス)</u> の登録促進<u>及び導入施設の拡大</u> 	<p>ら体制を整備する必要があります。</p> <p>【推進方針】</p> <p>■<u>災害時に設置される</u>避難所について、プライバシーの確保、要配慮者への配慮や男女共同参画、<u>感染症予防・まん延防止及び食中毒発生予防</u>、ペット同行等の多様な視点に配慮した避難所等開設・運営マニュアルを<u>必要に応じ修正・更新を行います</u>。</p> <p>■消防団のほか、自治会、自主防災組織等の住民組織、NPO、ボランティア、社会福祉協議会等と連携・協力し、マニュアルに基づく地域住民参加の避難所開設・運営訓練等を通じて、地域住民へ避難場所の運営管理に必要な知識等の普及に努めます。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>八代市受援マニュアルの策定、改訂</u> ・ 避難所等開設・運営マニュアルの更新 ・ 防災出前講座の実施 ・ 避難所開設・運営訓練の実施 ・ <u>地域や自主防災組織が自ら運営を行う「自主運営避難所」の設置・運営に係る支援</u> ・ <u>スマート避難所システムの登録促進</u> 	<p>(修正)</p> <p>(削除)</p> <p>(修正)</p> <p>(修正)</p>
50	(35) 避難所等の保健衛生・健康対策	(35) 避難所等の保健衛生・健康対策	

	<p>【推進方針】</p> <p>■保健活動を速やかに実施できる体制を整備するとともに、県と連携し、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）※等の受援体制を構築します。</p> <p>■大規模災害時は避難の長期化が想定されることから、指定避難所等における良好な生活環境の確保に努めます。</p> <p>■災害時に設置される避難所について、感染症予防・まん延防止及び食中毒発生予防等の多様な視点に配慮した避難所等開設・運営マニュアルを必要に応じ修正・更新を行います</p> <p>■（削除）</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防に必要な情報の周知啓発 ・消毒液、グローブ、マスク等の備蓄品の整備 ・八代市受援マニュアルの策定、改訂 ・避難所等開設・運営マニュアルの更新 ・（削除） ・簡易トイレ、ベッド、パーテーション等の避難所資機材の整備 	<p>【推進方針】</p> <p>■保健活動を速やかに実施できる体制を整備するとともに、県と連携し、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）※等の受援体制を構築します。</p> <p>■大規模災害時は避難の長期化が想定されることから、避難所等の環境整備等安全な居場所の確保に努めます。</p> <p>■災害時に設置される避難所について、感染症予防・まん延防止及び食中毒発生予防等の多様な視点に配慮した避難所等開設・運営マニュアルを必要に応じ修正・更新を行います。</p> <p>■大規模災害時は避難の長期化が想定されることから、夏場の暑さ等の対策として避難所への空調設備の設置を検討します。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防に必要な情報の周知啓発 ・消毒液、グローブ、マスク等の備蓄品の整備 ・八代市受援マニュアルの策定、改訂 ・避難所等開設・運営マニュアルの更新 ・スマート避難所システムの登録促進 ・簡易トイレ、ベッド、パーテーション等の避難所資機材の整備 	<p>（修正）</p> <p>（削除）</p> <p>（削除）</p>
52	<p>（37）指定避難所以外の被災者の把握体制</p> <p>【推進方針】</p>	<p>（37）指定避難所以外の被災者の把握体制</p> <p>【推進方針】</p>	

	<p>■指定の有無に関わらず、指定避難所以外の施設の管理者は、大規模災害時には、多くの被災者が避難してくることを想定し、施設の安全性の確認方法及び避難者への対応方針等についてあらかじめ備え、訓練を実施します。また、施設管理者は、市担当部局等や近隣の指定避難所等の把握に努めます。</p> <p><u>■自治会や自主防災組織、消防団等と連携して、避難所以外の避難者の情報把握に努めます。</u></p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市施設の指定管理者との災害時等における施設利用の協力に関する<u>協定締結</u> ・津波・水害避難ビルの<u>協定締結</u> ・自主防災組織等の避難支援等関係者との避難誘導體制の構築 	<p>■指定の有無に関わらず、指定避難所以外の施設の管理者は、大規模災害時には、多くの被災者が避難してくることを想定し、施設の安全性の確認方法及び避難者への対応方針等についてあらかじめ備え、訓練を実施します。また、施設管理者は、市担当部局等や近隣の指定避難所等の把握に努めます。</p> <p><u>■（追加）</u></p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市施設の指定管理者との災害時等における施設利用の協力に関する<u>協定の締結、情報交換</u> ・津波・水害避難ビルの<u>締結、情報交換</u> ・<u>（追加）</u> 	<p>（追加）</p> <p>（修正）</p> <p>（修正）</p> <p>（追加）</p>
5 4	<p>（39）孤立集落対策の推進</p> <p>【推進方針】</p> <p>■土砂災害危険箇所と集落及び道路配置状況から、土砂災害等が発生した場合に孤立化することが想定される地区を事前に把握するよう努めます。</p> <p><u>■（削除）</u></p> <p>■防災対策を要する箇所についてのハード対策を着実にを行い、災害に強い道路づくりを進めます。</p>	<p>（39）孤立集落対策の推進</p> <p>【推進方針】</p> <p>■土砂災害危険箇所と集落及び道路配置状況から、土砂災害等が発生した場合に孤立化することが想定される地区を事前に把握するよう努めます。</p> <p><u>■中山間地等で、土砂災害等による輸送路の途絶等による孤立化が想定される地区においては、特に防災備蓄倉庫の整備に努めます。</u></p> <p>■防災対策を要する箇所についてのハード対策を着実にを行い、災害に強い道路づくりを進めます。</p>	<p>（削除）</p>

	<p>■災害時の支援物資の輸送や救助活動を行うため、県防災消防ヘリの活用等、孤立集落発生時の情報伝達体制の構築、対応手順の検討等を行います。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路（農道、林道含む）の定期パトロールの実施 ・道路（農道、林道含む）の舗装工事の推進及び維持管理 ・道路災害防除工事の推進 ・防災マップの整備 ・<u>（削除）</u> ・<u>（削除）</u> ・自主運営避難所の登録支援 	<p>■災害時の支援物資の輸送や救助活動を行うため、県防災消防ヘリの活用等、孤立集落発生時の情報伝達体制の構築、対応手順の検討等を行います。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路（農道、林道含む）の定期パトロールの実施 ・道路（農道、林道含む）の舗装工事の推進及び維持管理 ・道路災害防除工事の推進 ・防災マップの配付 ・WEBハザードマップの更新 ・備蓄倉庫の計画的な整備 ・自主運営避難所の登録支援 	<p>（修正）</p> <p>（削除）</p> <p>（削除）</p>
-	<p><u>（削除）</u></p>	<p><u>（41）農業用排水施設の更新整備及び保全管理</u></p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>■<u>台風や集中豪雨等による山地・土砂災害や浸水等により多数の孤立集落が発生するおそれがあることから、速やかな排水を行うための農業用排水施設の整備・維持管理や、治山施設、保安林及び砂防施設を整備する必要があります。</u></p> <p>【推進方針】</p> <p>■<u>浸水による孤立集落の発生を防止するため、老朽化が進む排水機場をはじめとする農業用排水施設等の計画的な更新を実施するとともに、適切な保全管理に取り組みます。</u></p>	<p>（削除）</p>

	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八代市公共下水道事業計画、八代北部流域下水道事業計画、八代市八代北部流域関連公共下水道事業計画、下水道浸水被害軽減総合計画、八代市公共下水道ストックマネジメント計画、八代市公共下水道長寿命化計画、八代市下水道BCP、社会資本総合整備計画、八代市公共下水道総合地震計画に基づく施設整備の推進 ・八代市水処理センター、中継ポンプ場（中央・松崎、麦島）、下水道管渠施設（汚水）、マンホールポンプの整備・耐震化・維持管理・改築更新 ・南区処理場、下岳上処理場、農業集落排水処理管渠施設、マンホールポンプの整備・耐震化・維持管理・改築更新事業 ・し尿処理施設等の耐震化・維持管理・改築更新 	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八代市公共下水道事業計画、八代北部流域下水道事業計画、八代市八代北部流域関連公共下水道事業計画、下水道浸水被害軽減総合計画、八代市公共下水道ストックマネジメント計画、八代市公共下水道長寿命化計画、八代市下水道BCP、社会資本総合整備計画、八代市公共下水道総合地震計画に基づく施設整備の推進 ・八代市水処理センター、中継ポンプ場（中央・松崎、麦島）、下水道管渠施設（汚水）、マンホールポンプ整備の耐震化・維持管理・改築更新 ・南区処理場、下岳上処理場、農業集落排水処理管渠施設、マンホールポンプ整備の耐震化・維持管理・改築更新事業 ・し尿処理施設等の耐震化・維持管理・改築更新 	
66	<u>(51)</u> 浄化槽の整備	<u>(52)</u> 浄化槽の整備	(修正)
67	<u>(52)</u> 沿道建築物の耐震化、通行空間の確保	<u>(53)</u> 沿道建築物の耐震化、通行空間の確保	(修正)
68	<p><u>(53)</u> 被災建築物等の迅速な把握</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>■大規模災害により損傷を受けた建築物が、二次災害を発生させるおそれがあるため、迅速に被災建築物や<u>宅地等</u>の状況を把握する体制を整備する必要があります。</p> <p>【推進方針】</p>	<p><u>(54)</u> 被災建築物等の迅速な把握</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>■大規模災害により損傷を受けた建築物が、二次災害を発生させるおそれがあるため、迅速に被災建築物等の状況を把握する体制を整備する必要があります。</p> <p>【推進方針】</p>	(修正)

	<p>■被災後、建築物の応急危険度判定や被災宅地の危険度判定を迅速に実施できるよう、資材や人材を確保・育成します。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な判定が実施できるよう、県等と連携した訓練の実施や、判定体制の強化 ・建築物の応急危険度や被災宅地の危険度を判定する資材の確保・人材の育成 ・<u>県等と連携した訓練の実施や、判定体制の強化</u> ・八代市地域防災計画に基づく<u>受援体制の構築</u> 	<p>■地震で被災した建物が余震等による倒壊、部材の落下等の二次災害を引き起こすことを防止するため、建築物の応急危険度判定及び被災宅地の危険度判定を実施できるよう、<u>判定拠点を想定し</u>資材や人材を確保・育成します。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な判定が実施できるよう、県等と連携した訓練の実施や、判定体制の強化 ・建築物の応急危険度及び被災宅地の危険度を判定する資材の確保・人材の育成 ・<u>(追加)</u> ・八代市地域防災計画に基づく<u>応援体制の整備</u> 	(修正)
69	<u>(54)</u> 農業用ため池等の維持管理・更新	<u>(55)</u> 農業用ため池等の維持管理・更新	(修正)
70	<u>(55)</u> 道路防災施設の維持管理・更新	<u>(56)</u> 道路防災施設の維持管理・更新	(修正)
71	<u>(56)</u> ダム・砂防施設の維持管理・更新	<u>(57)</u> ダム・砂防施設の維持管理・更新	(修正)
72	<u>(57)</u> 有害物質対策	<u>(58)</u> 有害物質対策	(修正)
73	<u>(58)</u> 農業生産基盤の整備及び保全管理	<u>(59)</u> 農業生産基盤の整備及び保全管理	(修正)
74	<u>(59)</u> 鳥獣被害対策の推進	<u>(60)</u> 鳥獣被害対策の推進	(修正)
75	<u>(60)</u> 適切な森林整備の推進	<u>(61)</u> 適切な森林整備の推進	(修正)
76	<u>(61)</u> 中山間地域の振興	<u>(62)</u> 中山間地域の振興	(修正)
77	<p><u>(62)</u> 正確かつ迅速な情報収集・伝達体制の整備</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政情報通信システムの<u>適切な運用</u> 	<p><u>(63)</u> 正確かつ迅速な情報収集・伝達体制の整備</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新たな</u>防災行政情報通信システムの<u>整備</u> 	(修正)

	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部広報班による情報の発信 ・関係機関との情報収集、伝達体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部広報班による情報の発信 ・関係機関との情報収集、伝達体制の構築 	
78	<u>(63)</u> 石油コンビナート火災等に対する体制の整備	<u>(64)</u> 石油コンビナート火災等に対する体制の整備	(修正)
79	<u>(64)</u> 金融機関や商工団体等との連携	<u>(65)</u> 金融機関や商工団体等との連携	(修正)
80	<u>(65)</u> 物資・エネルギー供給に向けた港湾整備 <ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設の維持管理計画策定（日奈久港・鏡港） ・県管理である重要港湾（八代港）の航路・泊地の浚渫や<u>岸壁整備</u>、埋塞対策推進の要請 ・港湾施設の整備、維持管理、浚渫、改築更新、機能強化（日奈久・鏡港） 	<u>(66)</u> 物資・エネルギー供給に向けた港湾整備 <ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設の維持管理計画策定（日奈久港・鏡港） ・県管理である重要港湾（八代港）の航路・泊地の浚渫や埋塞対策推進の要請 ・港湾施設の整備、維持管理、浚渫、改築更新、機能強化（日奈久・鏡港） 	(修正)
81	<u>(66)</u> 農地・農業用施設の保全 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>老朽化した農業用排水施設等の維持管理並びに計画的な整備、耐震化</u> （<u>土地改良事業：八代海岸、文政、金剛、古閑浜、津口・芝口、昭和、両出、貝洲、東陽町小浦、二見洲口、宝出・砥原、郡築大砥、八代南部地区</u>） ・<u>排水機場の日常的な点検、適切な維持管理</u> ・<u>土地改良区と連携した農業用排水施設の管理</u> 	<u>(67)</u> 農地・農業用施設の保全 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>農業用施設の適切な維持管理</u> ・<u>農業用施設の計画的な整備、耐震化</u> （<u>土地改良事業：氷川下流、宝出、日奈久新開町、文政、金剛、古閑浜、津口・芝口、昭和、野崎、両出、貝洲地区</u>） 	(修正)
82	<u>(67)</u> 災害時の集出荷体制の構築	<u>(68)</u> 災害時の集出荷体制の構築	(修正)
83	<u>(68)</u> 農業施設の耐候性等の強化	<u>(69)</u> 農業施設の耐候性等の強化	(修正)
84	<u>(69)</u> 漁港の防災対策	<u>(70)</u> 漁港の防災対策	(修正)

8 5	<p><u>(70)</u> 災害廃棄物処理体制の確立</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体との連携 ・ <u>(削除)</u> ・ <u>災害が起きる前に見ておくハンドブックの作成、住民への周知啓発</u> ・ <u>図上訓練への参加</u> 	<p><u>(71)</u> 災害廃棄物処理体制の確立</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体との連携 ・ <u>災害廃棄物処理に関する情報の周知</u> ・ <u>(削除)</u> ・ <u>(削除)</u> 	<p>(削除)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>
8 6	<p><u>(71)</u> 仮置場の選定</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>■ 仮置場については、災害廃棄物処理計画で<u>選定しているが、災害の種類や発生地域に応じた仮置き場が開設できるよう事前に他の候補地を確保しておく必要があります。</u></p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害廃棄物処理計画に基づく仮置場候補地の指定 ・ <u>災害廃棄物処理計画と地域防災計画の整合性を確保</u> 	<p><u>(72)</u> 仮置場の選定</p> <p>【脆弱性評価】</p> <p>■ 仮置場については、災害廃棄物処理計画で<u>八代市環境センターと八代市水処理センターを候補地として選定しているが、大規模災害時が発生した時は、2箇所では不足するので、事前に他の候補地を確保しておく必要があります。</u></p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害廃棄物処理計画に基づく仮置場候補地の指定 ・ <u>(追加)</u> 	<p>(修正)</p> <p>(追加)</p>
8 7	<p><u>(72)</u> 関係団体等との連携</p> <p>【推進方針】</p> <p>■ 災害廃棄物処理にあたっては、中間処理施設及び収集車両、</p>	<p><u>(73)</u> 関係団体等との連携</p> <p>【推進方針】</p> <p>■ 災害廃棄物処理にあたっては、中間処理施設及び収集車両、</p>	<p>(修正)</p>

	<p>その他の資機材を有する民間業者とあらかじめ協定や協力関係の構築を図ります。</p> <p>■「災害廃棄物の量」が処理能力を上回る場合の備えとして、一時保管場所の確保及び作業機械や車輛等の入手方法、搬出・処理に関する広域的応援体制を整備します。</p> <p><u>■適正な災害廃棄物の処理のため、排出自体が困難な市民にも対応できるよう、関係機関等と協力関係の構築を図ります。</u></p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との協力体制の構築 ・広域的応援体制の構築 ・<u>社会福祉協議会やボランティア団体との協力体制の構築</u> 	<p>その他の資機材を有する民間業者とあらかじめ協定や協力関係の構築を図ります。</p> <p>■「災害廃棄物の量」が処理能力を上回る場合の備えとして、一時保管場所の確保及び作業機械や車輛等の入手方法、搬出・処理に関する広域的応援体制を整備します。</p> <p><u>■追加</u></p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との協力体制の構築 ・広域的応援体制の構築 ・<u>(追加)</u> 	<p>(追加)</p> <p>(追加)</p>
88	<p><u>(73)</u> 建設業における復旧・復興の担い手確保・育成</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>八代市地域防災計画</u>に基づく、<u>受援体制の構築</u> 	<p><u>(74)</u> 建設業における復旧・復興の担い手確保・育成</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>八代市受援マニュアル</u>に基づく、<u>建設業協会・造園防災協議会等との協定締結</u> 	<p>(修正)</p> <p>(修正)</p>
89	<p><u>(74)</u> 建設関係団体との連携による応急復旧体制の強化</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>八代市地域防災計画</u>に基づく、<u>受援体制の構築</u> ・<u>(削除)</u> 	<p><u>(75)</u> 建設関係団体との連携による応急復旧体制の強化</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>八代市受援マニュアル</u>に基づく、<u>建設業協会・造園防災協議会等との協定締結</u> ・<u>災害時支援協定を締結している建設関係団体との連携内容の随時確認及び体制の関係強化促進</u> 	<p>(修正)</p> <p>(修正)</p> <p>(削除)</p>

90	<u>(75)</u> 学校における人材の育成	<u>(76)</u> 学校における人材の育成	(修正)
91	<u>(76)</u> 災害ボランティアとの連携	<u>(77)</u> 災害ボランティアとの連携	(修正)
92	<u>(77)</u> 罹災証明書の速やかな発行	<u>(78)</u> 罹災証明書の速やかな発行	(修正)
93	<u>(78)</u> 応急仮設住宅の迅速な提供	<u>(79)</u> 応急仮設住宅の迅速な提供	(修正)
94	<u>(79)</u> 地籍調査の実施 【主な取組】 ・ 地籍調査の継続的推進 ※R6 末進捗率： <u>66.18%</u> （要調査面積 566.99 k m ² のうち <u>375.24 k m²</u> を実施）	<u>(80)</u> 地籍調査の実施 【主な取組】 ・ 地籍調査の継続的推進 ※R6 末進捗率： <u>66.19%</u> （要調査面積 566.99 k m ² のうち <u>375.27 k m²</u> を実施）	(修正)
95	<u>(80)</u> 相談体制の整備 【主な取組】 ・ <u>被災者支援システムの整備及び操作研修の開催</u>	<u>(81)</u> 相談体制の整備 【主な取組】 ・ <u>被災者支援システムの導入、整備</u> ・ <u>被災者支援システムの研修</u>	(修正)
96	<u>(81)</u> 地域における共助の推進	<u>(82)</u> 地域における共助の推進	(修正)
97	<u>(82)</u> 地域と学校の連携 【主な取組】 ・ <u>(削除)</u> ・ 防災型コミュニティスクールの運営 ・ 住民参加型防災訓練の実施	<u>(83)</u> 地域と学校の連携 【主な取組】 ・ <u>地域学校協働活動の推進</u> ・ 防災型コミュニティスクールの運営 ・ 住民参加型防災訓練の実施	(修正)
98	<u>(83)</u> 浸水対策、流域減災対策	<u>(84)</u> 浸水対策、流域減災対策	(修正)

	<p>【推進方針】</p> <p><u>■地震、津波、洪水、高潮などによる大規模な浸水被害を未然に防ぐ海岸・河川堤防といった防災施設整備を進めるとともに、被災軽減施設である雨水排水施設、雨水ポンプ場、排水機場等の整備による流域減災対策を進めます。</u></p> <p>■国、県管理の河川における堤防補強等の整備を促進します。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八代市公共下水道事業計画、八代北部流域下水道事業計画、八代市八代北部流域関連公共下水道事業計画、下水道浸水被害軽減総合計画、八代市公共下水道ストックマネジメント計画、八代市公共下水道長寿命化計画、八代市下水道BCP、社会資本総合整備計画に基づく施設整備の推進 ・<u>雨水排水施設の新設</u> 【<u>雨水ポンプ場（中央・野上・麦島・上野・八の字）、雨水調整池等（古閑、松高1号・横手新町・松崎）、下水道管渠施設</u>】 ・<u>既存雨水施設の耐震化、耐水化、改築更新及び維持管理</u> 【<u>日奈久浜町ポンプ場・宮地都市下水路</u>】 ・県や国と連携した海岸堤防の高潮対策や耐震化 ・排水機場の計画的な整備、更新（土地改良事業：昭和、津口・芝口、北新地、流藻川地区） ・河川施設堤防等の施設整備の推進及び促進 ・日奈久港海岸保全施設の長寿命化計画 ・県と連携を図り、砂防施設の整備促進 	<p>【推進方針】</p> <p><u>■大規模な浸水被害を防止するため、海岸・河川堤防等の施設整備等、地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に進めるとともに、雨水排水施設、雨水ポンプ場、排水機場等の整備等により被害軽減に資する流域減災対策を進めます。</u></p> <p>■国、県管理の河川における堤防補強等の整備を促進します。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八代市公共下水道事業計画、八代北部流域下水道事業計画、八代市八代北部流域関連公共下水道事業計画、下水道浸水被害軽減総合計画、八代市公共下水道ストックマネジメント計画、八代市公共下水道長寿命化計画、八代市下水道BCP、社会資本総合整備計画に基づく施設整備の推進 ・<u>雨水ポンプ場（中央・野上・麦島）、下水道管渠施設（雨水）、雨水調整池の整備・耐震化・維持管理・改築更新事業、八の字ポンプ場整備</u> ・<u>宮地都市下水路、日奈久都市下水路、日奈久浜町ポンプ場の維持管理・改築更新事業</u> ・県や国と連携した海岸堤防の高潮対策や耐震化 ・排水機場の計画的な整備、更新（土地改良事業：古閑浜、金剛、野崎、昭和、津口・芝口、北新地、流藻川地区） ・河川施設堤防等の施設整備の推進及び促進 ・日奈久港海岸保全施設の長寿命化計画 ・県と連携を図り、砂防施設の整備促進 	<p>(修正)</p> <p>(修正)</p> <p>(修正)</p>
--	--	---	-------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 球磨川萩原地区の堤防補強の促進 ・ 海岸施設の整備、維持管理、改築更新、機能強化（日奈久港） ・ <u>(削除)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 球磨川萩原地区の堤防補強の促進 ・ 海岸施設の整備、維持管理、改築更新、機能強化（日奈久港） ・ <u>港湾施設の整備、維持管理、浚渫、改築更新、機能強化（日奈久・鏡港）</u> 	(削除)
99	<u>(84)</u> 液状化危険度の高い地域への住民周知 【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>防災マップの整備</u> 	<u>(85)</u> 液状化危険度の高い地域への住民周知 【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>液状化危険度分布図等の周知</u> 	(修正) (修正)
100	第5章 計画の推進 国土強靱化を着実に進めるため、重要業績指標（KPI）を用いて施策の進捗状況等の把握を行います。 重要業績指標（KPI）の設定にあたっては、30の起きている最悪の事態のうち、重点化した12の項目（10p参照）について設定します。 <u>(削除)</u>	第5章 計画の推進 国土強靱化を着実に進めるため、重要業績指標（KPI）を用いて施策の進捗状況等の把握を行います。 重要業績指標（KPI）の設定にあたっては、30の起きている最悪の事態のうち、重点化した12の項目（10p参照）について設定します。 なお、重要業績指標（KPI）については、 <u>総合計画</u> に掲げる成果指標を活用するなど、 <u>総合計画</u> との整合を図り、本計画との一体的な運用を行います。	(削除)